

林業担い手育成対策事業について

林業の担い手は全国的に減少しており、北九州市においても、林業事業者は減少しています。適正な森林整備のためには、担い手となる林業事業者の育成や、林業に従事する人の確保が重要です。

このため、林業を行う事業者に対し、担い手育成に係る退職金共済補助や研修派遣や資格取得、また、伐採等の作業の効率化、身体への負担軽減に資する機材等購入に対する支援として「林業担い手育成対策事業」を行います。

補助メニュー

(1) 林業退職金共済補助

林業従事者の雇用条件の改善を図るため、林業退職金共済掛金に要する経費への補助

補助対象：林業退職金共済掛金に要する経費

補助率：10 分の 1 以内(ただし 282 千円以下)

(2) 林業事業者担い手育成補助

森林の管理・育成を担う林業担い手確保につながる研修受講、資格取得に要する経費への補助

補助対象：研修受講、資格取得等に係る受講料や旅費等の経費

補助率：10 分の 10 以内(ただし従業員等 1 人につき 50 千円以下で、計 500 千円以下)

対象となる講習等の例

伐木等の業務に係る特別教育、刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育、普通救命講習、搬出オペレーター・森林作業道オペレーター育成研修、GISソフトの操作研修など

(3) 効率的な林業支援事業

効率的な林業の実施、円滑に働ける職場づくりのための機材等購入に要する経費への補助

補助対象：林業に関する調査、伐採等の作業の効率化、身体への負担軽減等に資する機材等の購入経費

補助率：2 分の 1 以内(ただし 500 千円以下)

対象となる機材等の例

高性能林業機械：グラップル、プロセッサ、ハーベスタなど ※ベースマシンは含まない

その他機械：チェーンソー、木材粉碎機、ウインチ、林内運搬車、下刈機、刈払機など

安全対策用品：ヘルメット、林業用ジャケット、チャップス、チェーンソー防護ブーツなど

スマート林業関連物品：高性能パソコン、森林調査用ドローン、林内測量機器、林内衛星
通信機器、オルソ画像化ソフト、測量データ解析ソフトなど

申請の方法など

- ① 事業に取り組みたい林業事業者は、北九州市農林課(下記)までお問合せください。
- ② 取り組む事業に関する資料(研修の概要、導入する機材の見積書等)をご準備ください。
- ③ 交付申請書(事業計画書、事業収支予算書、役員名簿、上記②資料を含む)を、北九州市農林課あて提出してください。

※審査の結果、取り組み内容、申請状況、予算の都合等により、事業が認められない又は満額の交付決定とならない場合があります。

令和7年度 第1次申請 申込期限

(1)林業退職金共済補助

令和7年12月19日(金)17:00まで

(2)林業事業者担い手育成補助 および (3)効率的な林業支援事業

令和7年8月22日(金)17:00まで

※当年度、第2次申請を行うかは未定です。第1次申請の状況により、第2次申請を行わない可能性があります。

申込み・問い合わせ先

産業経済局 農林水産部 農林課
〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1
(電話)093-582-2078 (ファックス)093-582-1202
(メール)san-nourin@city.kitakyushu.lg.jp
(担当:山本、福山)